

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	EDRを利用したSOCサービスの設計、構築、導入及び運用保守業務		
発 注 課	システム調整課		
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務は、インターネット接続系の構築にともない、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」で必須とされる端末へのエンドポイント防御（EDR）及びこれを利用したSOCサービスを導入する業務である。 EDR・SOCの導入にあたっては、本市のネットワーク及びシステムの構成、基本設定や運用ポリシー等を熟知し、確実に作業を実施できる知識や技術が不可欠である。 上記事業者は札幌市業務ネットワーク及びサービス運用保守業務を受注しているほか、インターネット接続及び公式HP等、モバイルワーク環境、集中ファイルサーバ、エクストラネット、地理情報システム等の本市デジタル環境の基盤となるネットワーク及びシステムの運用保守業務を複数受注しており、本市デジタル環境を熟知し、確実に作業を実施できる知識や技術があるため、上述の履行に必要な条件を満たしている。 また、他事業者が同要件を満たすためには、これらに係る情報開示が必要となるが、本市環境のセキュリティ情報が多数含まれており、他の事業者にこれを開示することはサイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。 したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。			
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和6年6月27日		